

NO.	氏名	意見
1	石橋 冠	<p>1.私は「安保関連法案」に反対しています。「集団自衛権」は憲法違反です。憲法解釈を都合よく変更する安部内閣の暴走は許しません。</p> <p>2.しかし、「放送人の会」が、反対声明を出すことには賛同できません。意思表示する方法は他にも沢山あります。有志がやれば良いのです。全会員に意思を問うアクションには反対します。この政権が続くかぎり、「危機的状況」は続くでしょう。こうしたコミットは、都度危機的状況の是非を検討し対応し行動しなければなりません。 —その「体力」はあるのか？</p> <p>3.従って、私は声明文に賛同しません。署名もしません。但し、声明文を提案した諸氏には、敬意を表明いたします。</p>
2	碓井 広義	8月30日は国会正門前にいました。この国を誤った方向へと変えてしまう暴挙に、強く反対します。
3	太田 昌宏	<p>去年施行された秘密保護法、そして今回の安保関連法案、さらに審議中の通信傍受改正案、さらに今後検討される可能性のある共謀罪の新設。こうした流れの先にはどのような社会があるのでしょうか。オーウェルの「1984年」が現実味を帯びます。</p> <p>そもそも政府が、集団的自衛権の行使を、総合的客観的に決断する前夜に今の秘密保護法の下で、どれだけ正確で意図的でない情報が、国会や市民に提供されるのでしょうか。</p>
4	小河原 正己	<p>「アンダー・コントロール」という国際的な嘘から始まった2020東京オリンピックは、新国立競技場に引き続いて、公式エンブレムが「国民の理解が得られない」という理由で白紙撤回された。その「国民の理解」が得られない最たるものが、平和法案という嘘で塗り固められた安保法制だろう。説明すればするほど、「国民の理解」が離れていったことは、マスコミ各社の世論調査の推移を見ても明らかである。そもそも、「国民の理解」を促そうとしたためだろう、NHK会長や経営委員の人事に始まり、テレビ局を呼びつけ、マスコミ各社に文書を送りつける等直接介入するところから、政権の暴走は始まっている。間違いなく、まずはテレビや新聞を押さこむことによって、「この道しかない」という戦前レジュームへの一本道を突き進もうとしている。何よりマスコミへの圧力の効果が、明らかに見え隠れしていることがいかにも痛恨の極みである。</p> <p>このような政権の暴走が始まっているのに、「放送人」を名乗り、その一員になっている以上、個人としてはもちろん、「放送人の会」としても座視するわけにはいかない。「表現の自由」を守り、安保関連法案の廃案を強く求めるものである。</p>
5	荻野 慶人	<p>昭和20(1945)年の敗戦に近い晩春、僕は中学1年になったばかりの12歳だった。早生まれだから、最近大阪で惨殺された星野凌斗君くらいの背格好だったろう。</p> <p>太平洋戦争の、僕にもあった恐怖の体験を語ろう。</p> <p>今の大阪国際空港西方の丘陵地にある兵庫県立伊丹中学校で学び始めた僕たちは、空襲警報が鳴る度に隣接した松林に待避した。周辺には川西航空をはじめ軍需工場が大小あちらこちらにあった。飛行場と学校の中間にあった大阪機工という大きな軍需工場はB29の猛攻で八つ裂きにされたが、これは夜間爆撃で、昼間は空母発進の戦闘機の飛行場襲撃が頻りであった。通学途上の敵機襲来だと林へ逃げる暇がなく、畔道の窪みに転がり込み教わった通りに両手で眼球と鼓膜を塞いだ。戦後感動したフランス映画「禁じられた遊び」のトップシーンさながらであった。グラマンF6F戦闘機が次々に急降下してきて、我が基地に機銃掃射を浴びせては上昇してゆく。歓喜するアメリカ兵の笑顔がはつきりと見え、僕たちは歯ざしりした。敵機の編隊が去った後の飛行場を見下ろすと、我が海軍の「零戦」や陸軍の「飛燕」が10数機闘わずに炎上していた。</p> <p>大阪や広島・長崎のように無惨な焼死体を目の当たりにしたわけではないが、僕の戦争体験の一つである。</p> <p>安倍首相にも菅官房長官にも中谷防衛大臣にも、こんな思い出がないのは明らかだ。</p> <p>戦争を知っている大人たちが、だんだん少なくなっていく。</p> <p>戦勝国から頂戴したものであれ何であれ、70年近く守ってきた得難い平和憲法を修正解釈する愚行は止めてほしい！</p>

6	尾田 晶子	「戦争を知らない子供たち」として生きて おばさんになった今、思うこと。 おばあさんになっても、「戦争を知らない子供たち」でいたい。子ども達には、「戦争を知らない子供たち」でいてほしい。誰もが 思ったことを憚ることなく表現できる国、日本でありますように。 いつまでも…。
7	加賀美 幸子	21世紀 国家が間違った方向に向かわないように、人間として、放送人として、今、声を上げることが何より大事なことはないでしょうか。
8	各務 孝	たとえ犬の遠吠えであり、みみずのたわごとであろうと、言論の自由の貴重さを知る世代の一人として、意思表示だけはしておきたい。
9	勝部 領樹	国会多数勢力と、憲法の番人法制局長官更迭など好都合体制を固めて、国民世論と多くの多数派憲法学者が危惧する「安保関連法案」を強行採決しようとする安倍政権の姿勢は、表現の自由を守る立場としても絶対に容認出来るものではない。
10	加藤 滋紀	「戦争をしない国」「戦争の手助けをしない国」…それは、先の敗戦を厳しく反省した日本国民が深く心に刻んだ国の目標でした。その国民の高い意識があったからこそ、平和憲法は長く守られ、国際的には軍隊と見られる自衛隊も、一度も他国民に銃口を向けることなく、平和国家にふさわしい独特の存在であり続けることができました。 然るに、現政権はいたずらに危機を煽り、閣議決定によって憲法解釈を変えて自衛隊の武力行使の範囲を拡大し、国民が営々として築いてきた平和の理念や国際的信用を覆そうとしています。これは、暴挙と言うほかありません。 いま、放送・新聞などのマスメディアは真価を問われています。放送界のOBとして、後輩たちの頑張りを注視し応援していきたいと思います。
11	鎌内 啓子	放送人として安保法案廃案を求めるのは当然だと考えます。(会としてもっと強力に廃案を求めていいとさえ思っていますが… 表明が遅すぎる感じもします。)
12	北川 泰三	ジャーナリズムの精神と使命(真実の報道、権力の監視、民意の代弁)を誇りに、現役時代業務に当たって来た放送人の一人として、憲法に保障された表現の自由に基づき「意見表明」に賛同する。

13	北村 美憲	<p>放送人の会が、「自由な意思表示を行うことのできる会」だ、というのはその通りだとしても、自由を抑圧する意見や考えを主張する「自由」、論理的、科学的に通用するはずのない妄言を振りまわす「自由」は、わが会では絶対に認められないものだということだけは、はっきりさせておかななくてはならない。</p> <p>信じられないほどの無知と駄弁が、マスメディアを覆い、ネトウヨがうようよしているサマは、まさに論外なことであるが、化けの皮は、いずれ必ず?がれる。それもさして時間はかからない。</p> <p>昨今の状況が、わたしのいわゆる「ワイマール症状」、つまり「満州事変以前の状態」という補註をつけたうえでのことではあるが、われらが時代の過去を冷静に見るならば、満州事変(1931)から 昨今大流行の「70年前」(1945)まで、たった14年しかかかっていないということ、をよくよく考えてもらいたい。</p> <p>そして、1945年の「70年前」は、というと、1875(M8)年、その明治8年が、どんな年だったかと、振り返ってみれば、(どうでもいいことだが、歴史を身近に捉えるために書いておく)わたしの父親(M26生)がこの世に生を受ける18年前のことで、わが日本国では、 * 東京気象台が始まり、 * 同志社大学が英語学校として発足し、 * からくり儀右衛門こと田中久重が、最近世間で大評判の東芝のはじまり、田中製作所を設立し、 * それから10年後の大阪事件(1885)で壊滅するのだが、自由民権運動の烽火となった、大阪会議が招集され、その時期、日本国の将来はまだ、どうなるのか分からなかったし、 * その前後の政治的諸事件、征韓論政変(M6)、佐賀の乱(M7)、西南戦争(M10)、と続いた変動の波を、いわば象徴するような 江華島事件が起こった年でありました。</p> <p>一方、日本の外では、 * 清の第11代(終わりから2つ目)光緒帝が、西太后に擁立されて3歳で即位し、 * イギリスがスエズ運河会社を買収した一方、ドイツに社会主義労働党が結成され、つまり、それまで、アフリカ・アジア各地に着々と植民地政策を進めてきていた西欧先進諸国が、体系的な「帝国主義体制」を整えつつあったときで、 * ビゼーの「カルメン」の初演がこの年だったらしい。遅まきながら、それに追いつき追い越せと、せつせと駆けまわった「歴史のピエロ」が、明治の日本であったということです。そう思って見てみると「坂の上の雲」も、また少し違って見えてくるはず。</p> <p>歴史を身近に捉えることは悪いことではないが、70年も前の話を、今なお持ってまわって、つぎはぎだらけの馬鹿な作文を書くような、愚かな総理大臣を作ってしまったことが、わが日本国にとっての肝心の問題だ、ということ、を単純明快に主張するしかない。済んだことはさっさと片付けなければ、新しいことは出来ない。自虐歴史がどうのこうのと言っている連中(安倍などが、その最たるものなのだろう)とは、ただ、自分の過去を「歴史化」することが出来ないでいて、またその故に、現在をリアルに見通すことの出来ない、卑怯者のグズに過ぎないのです。</p> <p>中国が9月初めに、抗日戦争勝利を記念する祝賀会と軍事パレードをやるというので、それに誰が出かけるとか行かないとか騒々しいが、これほど馬鹿馬鹿しいことはない。70年前の日本の敗戦は、大日本帝国の圧政から、日本人民が解放された大慶事以外のなにものでもないのだ。侵略されていた中国人や、植民地だった朝鮮人、台湾人がそれを祝うのは、それなりに意義があることだが、それよりも何よりもめでたく、よろこばしいのは日本人民なのである……、と言って、胸を張って参加すればよい。金のかかる面倒な幹事役、ごくろうさん、と。</p> <p>でも、言うておくことがある。日本帝国主義を打ち破った時、あんたの国はまだなかったぜ。日本に勝ったのは、中華民国とそれを支援した連合国で、中華人民共和国ができたのは、その後じゃないか。歴史認識は、事実に基づいてしっかりしなくては駄目だよ。</p> <p>大日本帝国の暴虐が許されないと同様、日本に対するアメリカの無差別爆撃、分けても原爆は絶対に許さない。その「無差別戦略爆撃」を計画・指揮したカーチス・ルメイに、勲一等旭日大綬章を贈って「感謝した」佐藤内閣も絶対に許さない、と、世界に向けてははっきりと言える国を作った時、そのような日本なら、堂々とかつ正確に、集団的自衛権の行使ができるでしょう。</p>
14	木村 成忠	現状を憂い、自分の意思表示の機会を探していましたので。
15	隈部 紀生	<p>憲法9条を守ることの大切さを痛感しています。解釈の変更による自衛力の強化については歴史的な状況の中である程度までは容認せざるをえませんが、今回の集団的自衛権容認を含む安保関連法案はその枠を越え、違憲であると考えます。今回の有志の声明については、内容・取り扱いについて異存はありませんが、反対の意見を持つ会員に対する一種の“踏み絵”的な感じを与えないよう配慮することを忘れてはなりません。意見の多様性の確保は放送の生命だと思うからです。</p>

16	小池 勝次郎	<p>①戦後70年、しかし世界ではいまだに戦争・紛争が止むことはない。冷戦終結(ソ連邦崩壊)から四半世紀。昨年から今年にかけて、かつての紛争地そして今なお戦いが続く地を訪ねた。2014年夏には中ソが国境紛争で激しく戦い35年後に中露国境協定を締結し平和を取り戻したウスリー川周辺、今年1月には24年前「血の日曜日」で多くの犠牲者を出し悲願の独立を果たしたバルト三国リトアニアのピリニウス、いまだに国境紛争の絶えないアルメニアとアジャルバイジャンの紛争地ポスキパル村、そしてウクライナ紛争からロシアの軍事介入で併合されたクリミア。これらの地で、領土保全に対する厳しい現実と平和を維持する難しさ、抑止力を模索する人々の苦悩を見てきた。</p> <p>②戦争に関するテーマについては、かつて数々の終戦企画の制作を通して問題提起をしてきたが、これからも当然次世代に語り継いで行かなければならない。安倍政権の「安保関連法案」審議には性急さを感じると同時に、政治家のメディア規制発言等の言動は、厳しく批判すべきである。</p> <p>③「放送人の会」は、メディアでの豊富な経歴・知見と多様な思いを持つ集まりであり、現状認識や歴史観等はおのずと千差万別である。「放送人の会」(組織)として、政治的姿勢(イデオロギー的色彩)を鮮明にするのは如何かと思う。この会は、柔軟な組織であってほしい。</p> <p>④「放送人の会」としては、例えばシンポジウム等を設営し現役放送人と連携して映像&IT等を使った多角的かつ現場的な議論と情報発信を行い、OB組織としての問題意識と存在感を発揮するのが最善と考える。</p>
17	小山 帥人	<p>多くの放送局が、政府への批判を自粛しているのか、あるいは、政府と同じ考えに立っているのか、権力を批判する視点が希薄になっているように感じます。</p> <p>二度と戦争に協力しないと決めた戦後のメディアの姿勢がなし崩しに崩壊しつつある、という思いを込めて、戦争に結びつく安保関連法案に反対します。</p>
18	桜井 均	<p>「戦争は嘘の体系」と言われます。安倍首相の「戦後70年談話」は、3000字以上を費やしてなお「言葉の軽さ」を晒すだけでした。一方で「わが国は、名誉と尊厳を傷つけられた女性たち(従軍慰安婦とは明言しない)の心に寄り添う国でありたい」と言いながら、他方で「私たちの子や孫の世代に、謝罪を続ける宿命を背負わせてはならない」と言い切りました。13歳の中学生が新聞に投書していました。「主語に『私たちは』が多く、それが『日本政府』なのか、『日本国民』なのかが分かりません。…言葉を正しく使えるように、国語の勉強をもっと頑張りたいと思います」と。安倍談話の結びは、「『積極的平和主義』の旗を高く掲げる」でした。国会前で、若者たちは「憲法読めない安倍は辞めろ!」と叫んでいました。彼らには、首相が「戦争の準備を始めると聞えるのでしょうか。放送人として、多少なりとも戦争責任を問う番組をつかった私も、安倍氏の「嘘の体系」としての「平和安全保障法案」に強く反対します。</p>
19	坂元 良江	<p>広告主へ圧力をかけてメディア規制をすとか沖縄の新聞批判が政権側からあいついで出た時から、抗議しない放送人ってなんだろうと思いつけました。積極的に参加せずに勝手ですみません。</p> <p>私は、放送人はジャーナリストでありたいと思っているし、ジャーナリストは反権力だとも思っています。</p> <p>安保関連法案に反対するのは当然だと思えます。</p>
20	佐々木 光政	<p>執行部の意見に全面的に賛成いたします。また、先日横浜で行われたシンポジウムにて桜井均さんがお話されていたような内容の取り組みに、我々「放送人の会」メンバーが積極的に関わっていかなければならないとこのところ強く感じておりましたので、今回は非常に大切な決断だと感じております。ともにがんばりましょう。</p>
21	菅野 高至	<p>カンパのない署名はどうなんだろう！ 有志の会が放送人の経費を使うのは異議がある。従って、署名者は応分のカンパが必要です。お幾らになりますでしょうか？</p>

22	鈴木 典之	声明は情理を盡くしており、また採択までの内部検討・手続きも妥当であり、当会の画期的行動として納得できます。
23	鈴木 嘉一	私は個人的な原則として、どんな内容であれ、「賛成、反対」を二者択一的に訴える声明などに名を連ねるにはできるだけ慎重でありたいと思っていた。特に、多角的な視点からの検討が求められる複雑な問題や政治的テーマの場合、単純に「イエスカノー」では答えられない要素が多いからで、自分に与えられた執筆の機会や議論の場で私なりの意見や見方、評価を示したいと考えてきた。しかし、「表現の自由」やメディアをめぐって安倍政権・与党の見過ごせない一連の動きと、各方面からの反対意見が強い安全保障関連法案について「数にものを言わせる」ような政治姿勢には、大きな疑問と危機感を抱いている。声明文の一部には違和感を覚える表現もあるが、今回は、声明の趣旨に賛同することで自分の意思表示としたい。一方、今野勉会長が「『放送人の会有志』として意見表明がされることは許されると考えます」などと提示した基本的な考え方は支持したい。個々の会員の責任に基づく自主的、主体的な言動は、この会の設立理念や存在意義に反しない限り、できるだけ制約してはならないと考える。理事の間からは「有志とはいえ、こうした声明に会の名前を出すのはどうなのか」という懸念も出たようだが、基本的な考え方の根底に流れるある種の「ゆるやかさ」は、個人の自由な参加と意志を旨とするこの会の活動にとって大切な原理であり、精神と思われる。
24	須磨 章	日本は、世界で唯一の被爆国であり、その痛みと経験を伝えていくことが、国際社会での大きな役割だ。そのためにも、憲法9条はゆるぎないものとして維持していくことが大切だ。
25	田中 直人	「戦後」を「建国」と読み替える小熊英二さんの発想に共感します。 敗戦後に新しく建国された自由な日本が、それから70年間、ただの一度も戦争をしていないことを心から誇りに思います。 100年間戦争をしない国が一つでもあれば、次の世界は変わるかもしれません。 私は安保関連法案に反対します。
26	戸田 桂太	前から「放送人の会」は安倍政権と安保法案に反対する声明等を出さないのかな、と思っていましたから(恥ずかしながら、思っただけでしたけど)、今回の有志による声明に賛同し、私も支持します。理事会等での議論の経緯を会長名の文書で読み、了解しました。議論に参加された方々が出された結果に敬意を表します。 戦後70年の今年は、特別な年だと実感しています。社会の動向やメディアの報道、また春から夏にかけて公開された日本映画(ドキュメンタリーに限らない)を見て、その思いを強くしました。例年くり返されてきた“八月のジャーナリズム”とはすこし違う。それで、「放送人の会」が果たす役割もあるだろうと思いますので「シンポジウム戦後70年、放送は何を伝えたか」にも期待するところです。
27	永野 敏一	放送に関わる者として、一市民として、自由と平和を脅かす法案に強く反対し、当会有志の声明に心から賛同します。
28	長沼 士朗	私たちの世代は、昭和20年、太平洋戦争が日本の敗戦で終決した年に小学校に入学し、その後制定された新憲法の下で、人権尊重、民主主義、平和主義の精神を学び、それらを自分たちの思想の中核に据えて成長してきた。 憲法9条は、お互いに意見の違いや利害の対立があっても、それらを戦争によって解決しようとしてはいけないという宣言であり、それを守るためには自分の命を賭けることも辞さないという強い決意が込められていると、考えている。そこには当然、「集団的自衛権」と云われるような発想も決して含まれてはいない。

29	西村 与志木	「放送人の会」全体として意見表明することは、この回の趣旨にも反すると思います。個人的には「安保法案」の危うさに懸念しており賛成いたします。
30	藤久 ミネ	日本のテレビは”戦争”を知らない・だからこそ、莫大な犠牲を払って獲得した”戦後”を報道し続けていきたい。
31	前川 英樹	<p>この「有志による声明」について、「安保関連法案に反対する」という一点において同意する。「安保関連法案」に反対する趣旨及び理由は、それぞれの人による。「私の〈意見〉」を以下に書く。会員一人一人が書くことが望ましい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「安保関連法案」が成立することによって、日本が戦争に加担し、あるいは戦争の主体となる危険性が極めて大きい。戦争は「殺される」だけでなく、私たちが「殺す」側に立つことを意味する。それはあってはならないことである。鶴見俊輔が残した反戦思想を「今」大事にしたい。 2. 「安保関連法案」は憲法違反であり、その法制化は民主主義の基本原則である立憲主義の否定である。日中戦争、太平洋戦争で、国家は国民を守らなかった。見捨てた。国家は「それが国家である」というだけでは存在理由足り得えない。国家という虚構は、憲法によって国民との原理的關係が担保される。 3. 国家と国民／市民あるいは〈個人〉との距離は実は遠い。遠いことが大事なのだ。近代国家の危うさは、その「遠い関係」を〈物語〉によって同化しようとするところにある。 4. 現在進行しているのは〈戦前〉への回帰ではなく、新たな〈戦前〉の進行である。〈戦前〉の進行としての「安保関連法案」は、その前提にある状況認識において、日本の近代、あるいは近代そのものの〈意味〉を問おうとすることを排除する。そこに込められた意図を強く拒否したい。今、最も大事なことは、私たちの立ち位置を〈近代の時空〉で問うことである。 <small>註:「実際に戦争があらうとあるまいと、自分を〈戦前〉において考えること。そのとき、文字どおり戦前の思考が意味を持つ。」(柄谷行人)</small> 5. 今、「希望」は若者たちによる様々な形での意思表示の中にある。彼等の将来を彼等自身の手委ねるために、彼等の将来を国家が篡奪しないために、この状況にNO!と〈私〉はいう。時代は私たちにさらなる悪戦を強いるであろう。そのためにも、そのNOの理由をさらに掘り下げていきたいと考える。
32	黛 りんたろう	<p>「表現の自由」は守られねばならない事に、何ら異論はありません。</p> <p>ただ、 昨今の緊迫した国際情勢を鑑みるに、安保法案は必要である、と考えます。昨今のマスコミの報道は、当該法案を批判することには饒舌でも、安全保障の視座が欠落しがちであると思います。 憲法論議に関しては、私は憲法の専門家ではありませんので判断はつきかねますが、国の存亡は、憲法以前の問題である、と考えます。</p>
33	村上 佑二	<p>そもそも閣議決定で憲法解釈を変えてしまうこと自体が立憲主義に反する。自分の意見と異なる主張には耳を借さない首相の政治運営は許されるものではなく、民意も無視される。日本に攻撃が加えられていないのに、他国のために自衛隊が出動するという「集団的自衛権」が必要な理由が無い。「前回と筋が違うぞ紙芝居」という川柳を目にした。無論昨年首相が絵入りのフリップで示した危機存立事態の説明。しかし今度の参院論議での防衛相の答弁は全く違っている。いまだに具体的な説明はなされてないし、理解は届かない。</p>
34	諸橋 毅一	<p>安倍首相の主張は全く理解出来ません。どんな状況になろうとも、人間が人間を殺す行為は絶対許せません。人間には、言葉(language)で話し合い問題を解決すべきだと思います。銃も軍隊も核も必要ありません。</p>

35	八木 康夫	これまで「さとうきび畑の唄」「昭和20年8月6日広島」など「戦争」の不条理をテーマにしたドラマをプロデュースしてきました。「放送人」として何ができるかを念頭に、今後も戦争反対を訴え続けたいと思っています。
36	山県 昭彦	国民と国家との正常な関係が崩壊し去る現状にただ慄然としている。日米両国の国家主義へのすがりつきぶりは、世界史に残る醜態に見える。ジャーナリズムは些事の詮索よりも文明批評の視点を堅持すべきと考える。標語化が問題を矮小に導く危険を認識しておきたい。
37	横山 英治	立憲国家の危機です。当然でしょうね。 えーとこのボンボンの考える「積極的平和」のウソを見抜きましょう。 5月3日深夜放送 NNNドキュメント'15「9条を抱きしめて～元米海兵隊員が語る戦争と平和～」(制作 YTV) を推薦します。 泥の中にも咲く不屈の蓮の華もあります。
38	吉田 賢策	* 声明の全体的な趣旨、呼びかけ人の熱意、現状の危機感などから賛同のほうに名を連ねました。ただ、過程にはいくつか疑問点があります。 * 「放送人の会有志」となっていますが、対外的には事実上「放送人の会」全体の意思表示とみなされるでしょう。一部の人たちが勝手にやっているわけでないし、会長の許可を得て声明を出して、会の名前を使って出すわけですから。ただ「放送人の会」はそのような性質の会なのでしょうか。当初はそれを危惧して会としての声明をやめたわけだし、それで決定したことでなかったでしょうか。有志ならばokという論理は理解できません。 * 有志でサインを求めることは一種「踏み絵」を強いることになります。会員の中には現職の放送人も多数いますし、思想信条にかかわることはあえて意思表示したくない方もいます。サインをしなかった方がどのような気持ちでサインしなかったことを個々に説明できますか。またそれがいいことか。逆に説明がなければ「放送人の会会員なのに署名していない」という事実のみ残ります。サインした方は当然声明のスタンスを背負うことになります。 * いずれにしても当初決めたことを覆すのなら、緊急でもう一度決め直すのが筋と思いますが間違っているのでしょうか。会に入って間がない身で生意気かもしれませんが、「放送人の会」の在り方に関わる重要な事と思うのですが。
39	吉村 豪介	「戦後70年」と簡単に言うけれど、本当に”太平洋戦争”は、終わっているのだろうか？あの無残な敗戦に引き吊りこんだ「戦争」をしたがった陸海軍の一部の士官たち、唯々諾々と従った高級官僚ども、特に「言論の自由」を踏み躪った「特高」に代表される内務省の連中、その恐ろしさと売上増進に喜んで民衆を煽ったメディア・・・”敗戦日本”は、そのような人々の「敗戦責任」を決着させていないのではないか。”合衆国”が日本から戦争を仕掛けさせたがっていたのはまちがいないだろうが、ウマウマとそれに乗ってしまった日本人・・・まず、そこを確り清算しない限り「憲法改正」は無論のこと「現行憲法」の強引な解釈による「安保関連法案」の作成など無理なことではないだろうか・・・
40	吉村 直樹	日本は「戦争をしない国」として世界に誇れる独創的な国を目指し、果たせる役割があるのに、愚かな首相の意志でその道を放棄しようとしています。 アメリカの押しつけ憲法だとして自主憲法制定を腹に持つ首相がやっていることは、国民の意見を無視してひたすらにアメリカにおべっかし、アメリカのお気に入りになろうとしています。 自主的で世界に平和を推進する国であるために安保法案に反対します。

41	I.Y	「安保法案違憲」にも拘わらずゴリ押しする安部政権にストップをかけるのは、国民としての当然の義務でしょう。万一、この法案が通ったとして、何が起るか？戦争に行く行かないの議論以前に、確実に儲ける企業があります。軍需関係会社です。安部首相の海外訪問に財界人がお供しませんでしたか？原発の売り込みもしましたね。「今だけ、金だけ、自分だけ」三だけ政権はごめんです。
42	匿名	法案の内容以前に、手続きとして間違っていることにきちんと異議を唱えると意味合いで、「法案反対」に賛成します。
43	匿名	多くの犠牲者の方々の礎によって、平和を願い作られた憲法9条は、絶対に守るべきで、日本はこの9条を世界に広める役目があります。
44	匿名	表現の自由を脅かすものには敏感に反応し、徹底的に反対するのはマスコミ人のつとめです
45	匿名	放送人としてよりも、人間として、戦争はダメです。
46	匿名	戦後70年が、国の根幹をなす憲法の解釈変更で進んできたことを私たちが許して来たことが悔やまれます。
47	匿名	集団的自衛権云々については様々な意見があるだろうが、どう見ても違憲と判断される解釈改憲と曖昧な法案を、権力をチェックすべきメディアとしては見過ごせるものではない。
48	匿名	メディアはもっとしっかりと、何がおきようとしているかを伝えるべき。昨日の国会周辺、全国各地のデモは、新しいエネルギーを感じますね。
49	匿名	放送人の会有志として安保法案反対の意見を伝える件、大賛成です。 私も8月30日の金沢集会に参加しましたが、今までの集会やデモと少し違っていたと感じています。 封建王国、石川の地でインターネットを見て来た人が約2000人・・・。 バスが集合場所に来ると、隣にいたごく普通の主婦や男性たちがぞろぞろ降り出して「おお？あなたも？」と思わずつぶやきました。 人込みを進むと雨音をとおして「来ずにはいられなかった、何もしなかったら大変なことになる・・・」が聞こえてきます。 「あめに負けない、あべに負けない」のシュプレヒコールも聞き取りにくい大雨でしたが、母親や父親は子を、祖父母は孫を案じ「とにかく来た！」と言う人が多かったようです。 その後、3列になって街中を歩きましたが、静かな行列は、犀川〜武蔵が辻まで途切れる事なく続きました。 紙面のトップニュースと思ったのですが、地元新聞は集会の掲載をせず、テレビニュースもあったかと思いますが、見逃がす小さな扱いだっただ事不安でなりません。戦争につながる安保法案、私は反対です。
50	匿名	今後は自衛隊員が“死ぬ”だけでなく、自衛隊員が現地の人びとを“殺す”事になる。これこそ70年無かった状況に入る事である。如何なる理由があろうと自衛隊を人を殺す組織に変貌させる法律は認められない。

51	匿名	<p>組織として声明文を出すことには、どちらかと言えば消極的です。 勿論、今年が、日本の将来にとって危険で重要な分岐点となると感じています。国民不在、立憲無視の横暴な為政者に怒りを覚えます。対米約束を履行するために、衆議院絶対多数の論理で安保法案を押し通す安倍政権は、極めて悪質です。 このような時に、如何なる行動が出来るのか、個人として誠実に対応しなければいけないと考えています。ただ、次々と出される団体や地方議会の声明文やアピールには、少し空しさを感じます。不在証明作りではありませんが、あそこが出したからと、船に乗り遅れないように対応するようで、少々異和感を覚えます。問題は、あくまでも個人に問いかけられていると思います。 「放送人の会」としての戦後70年への対応は、本来、通常活動である『放送人グランプリ』や、『名作の舞台裏』の作品選定、シンポジウム『戦後70年、放送は何を伝えてきたか』などを通じて、その姿勢が打ち出されていくべきだと思います。 但し、今回の『有志の声明』については、積極的に反対する理由もないので賛同します。とりわけ、放送人にとって最も大切な『表現の自由』についての干渉や圧力には敏感であるべきだと考えています。</p>
52	匿名	<p>法案成立に反対します。民主主義の発展に資する放送の在り方を問い続けてきた放送人として、法案成立へ向けたプロセスに強く疑問をもつ者です。一方、理事長から発信された「会有志の意見表明までのプロセス」に関して、違和感を禁じ得ません。放送人の会は、個の意志が優先される組織であり、それゆえに放送文化の過去と未来への個々の見識と意思が尊重される会であるはずで、放送の表現が多様であるように、意見もまた多様であることが健全であり、その多様性を担保しようとするものこそ会のあるべき姿だと信じます。法案成立のプロセスに反対するものとして、確認させていただきます。呼びかけ人による声明文は、放送人の会有志と名乗るには、あまりにも悪文です。主体が見えない独善的な表現は、放送人として最も慎まなければならない表現です。声明文は、法案反対の個々の意思を代表するものではないことを確認させていただきます。なぜ呼びかけ人の方々は、個の意志を日常的に表現できる放送人の会のホームページ等を活用し、理事会以前に問いかけ、呼びかけることができなかつたのでしょうか。何故、会の名前を使わなければならないのか、その根拠が曖昧です。メディアに関わるものとして、まずは自己批判を含め「放送という組織(システム)」への問題提起からはじめなければならないと考えます。</p>
53	匿名	<p>憲法学会も弁護士連合会も違憲とする「集団的自衛権行使容認」を、現政権は国会に諮ることなく、民意を問う事もせず、突然10数人の大臣だけで集団的自衛権を行使できると決定してしまいました。憲法9条を根本的に変えてしまい、立憲主義を蔑ろにしたのです。戦後レジームからの脱却とか積極的平和主義とか言っているが、とどのつまり、安倍政権思惑は英国やオーストラリアのようにアメリカの戦争に協力する「有志連合」の、名実ともに一員として加わりたいがための方策と思えてならない。だからこそ、いち早くアメリカの議会で演説し、安保法案の成立を約束したのです。アメリカのリスクを肩代わりさせられることは、回避したいものです。しかし、「自衛隊の後方支援の内容拡大」によって武力行使と一体化すること、などなど多くの懸念される問題をこの安保関連法案は含んでいます。これまでと違って世論も劇的に変化しています。このような状況にあつて放送人の会の有志による意見表明に賛同いたします。</p>
54	匿名	<p>個人的には賛同いたしますし、意見の表明は大賛成です。 今の安倍政権の姿勢は「いつか来た戦争への道」をなぞっているようで、看過できるものではないと考えます。 かつてメディアがあつた戦争への道を後押ししたことを考えれば、今こそメディアの存在意義が問われていると思います。 戦後70年を迎えたこの夏は、わが社でも被爆地長崎の放送局として、反戦・反核の立場で再び戦争の愚を犯すことがないようにドキュメンタリーを作ったり、ネット番組を通じて全国に発信したりしているほか、地元での反対運動の取り組みはニュースでも積極的にとりあげ、コメンテーターにも自由にモノを言ってもらい決してリミッターをかけることはしていません。 ただ、まだ私自身は放送現場の局長という職にある以上、公正中立という建て前に拘るものではありませんが、こういう現場の報道姿勢に対して日頃批判の矛先を向けてくる勢力は少なからずおり、彼らに口実をあたえるのは得策ではないと考え名前の公表は差し控えさせていただきます。</p>

55	匿名	<p>□「放送人の会」という名を冠しての有志による意見表明に反対する。</p> <p>理由 会の設立趣旨に合致しない。法人化されて任意団体ではないというのであれば、理事会だけでなく総会で議論すべきだろう。 樺美智子と共闘した世代として、意見表明の「趣旨」ならびにシンポジウムは賛同する。 しかし、会はこれまで放送法改悪、NHK会長の任免、番組改編と最高裁判決などについて、研究会を立ち上げたことはあるが、会あるいは有志として意見を表明したことはなかった。 また、添付された今野氏のペーパーを拝見すると、「有志」の名の下に「真逆の主張」が罷り通ることもあり得よう。放送人の会は如何なるポリティカルな主張にも無縁であるべきだろう。 私の所属する日本マスコミュニケーション学会もそうした意見表明をしたことがない。「メディアの自由」と「研究の自由」を知るが故である。 発起人の芳名を見れば、「放送人の会」などの名を冠せずとも充分世間に通用する方々ではなかろうか。 今日(9月3日)、抗日70周年記念式典を見た。この時期、何度か北京に滞在したが、CCTVの数多くのチャンネルは「銃に日の丸を翻した日本兵の虐殺」というステレオタイプの映像の氾濫であった。 今年はどうだったのだろうか？ 気になるところである。</p>
56	編集部で抜粋引用したものを匿名で掲載	<p>以下は、「名前に掲載に不同意」という会員からの意見ですが、大切な指摘だと考え、本人の了解の上引用という形で紹介します。意見全体は「安保法案」への考え方、意思表示の方法などについて書かれていました。・・・(編集部)</p> <p>「それぞれの思考の形、表現の形、立場の表明の形は個性的なものがあり、繊細なものであろうと思うのが制作者の想いではないかと私は想像します。・・・「法案には反対、個人名の掲載は不同意」という立場について、色々な個人的な意味合いがあるように思います。掲載同意の会員から見ますと、掲載不同意の会員に対し違和感を感じとるかもしれません。不同意の真意を知らないまま、掲載同意、不同意という選択だけで、意識のズレと感じ取られるかもしれないということです。放送人の会への参加という同じ意識を持つ人の中の意識の違いという違和感が生じないかと危惧するしだいです」</p>